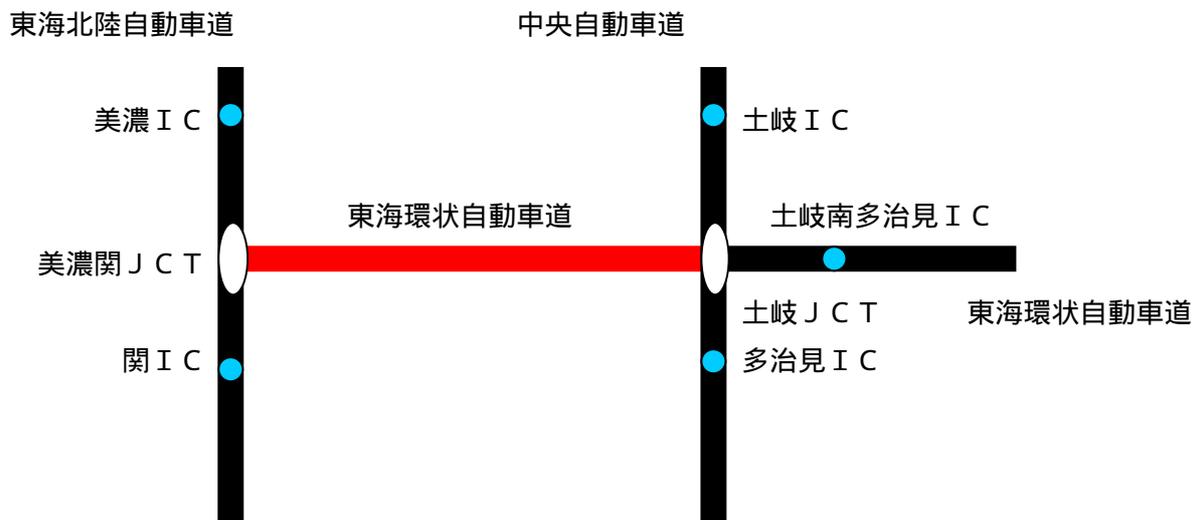


## 別紙 2

### 東海環状自動車道通行止め時の乗り継ぎ料金調整について

高速道路をご利用され、通行止め区間を一般道に迂回して乗り継がれるお客様につきましては、所定の調整方法により通行料金の調整をいたします。また、通行止め解除後に、通行止め区間の途中の I C 又は流出した I C で乗り継ぐ場合にも料金調整を行います。

**現金又はクレジットカードでご利用のお客様・ E T C をご利用のお客様、ともに料金調整を行います。**



#### ・乗継証明書発行（流出指定）インターチェンジと乗り直し指定インターチェンジ

通行止め区間	乗継証明書発行 I C	乗り直し指定 I C	備 考
<b>内回り</b> 土岐 JCT ~ 美濃関 JCT	土岐 IC 多治見 IC 土岐南多治見 IC	美濃 IC 関 IC	流出後、通行止めが解除された場合には、乗り直し指定 I C 以外の可児御嵩 I C、美濃加茂 I C、富加関 I C 及び乗継証明書発行 I C で流入されても料金の調整を行います。
<b>外回り</b> 美濃関 JCT ~ 土岐 JCT	美濃 IC 関 IC	土岐 IC 多治見 IC 土岐南多治見 IC	流出後、通行止めが解除された場合には、乗り直し指定 I C 以外の富加関 I C、美濃加茂 I C、可児御嵩 I C 及び乗継証明書発行 I C で流入されても料金の調整を行います。

#### ご注意

- ・ 2 4 時間以内に乗り直し指定 I C で乗り継いで下さい。
- ・ 今回の通行止めにより走行区間が分断されますが、 E T C 時間帯割引につきましても、その適用を加味した所定の調整を行います。